

## 第4節 県民の意識・意向

### 1 医療提供体制についての認識・希望

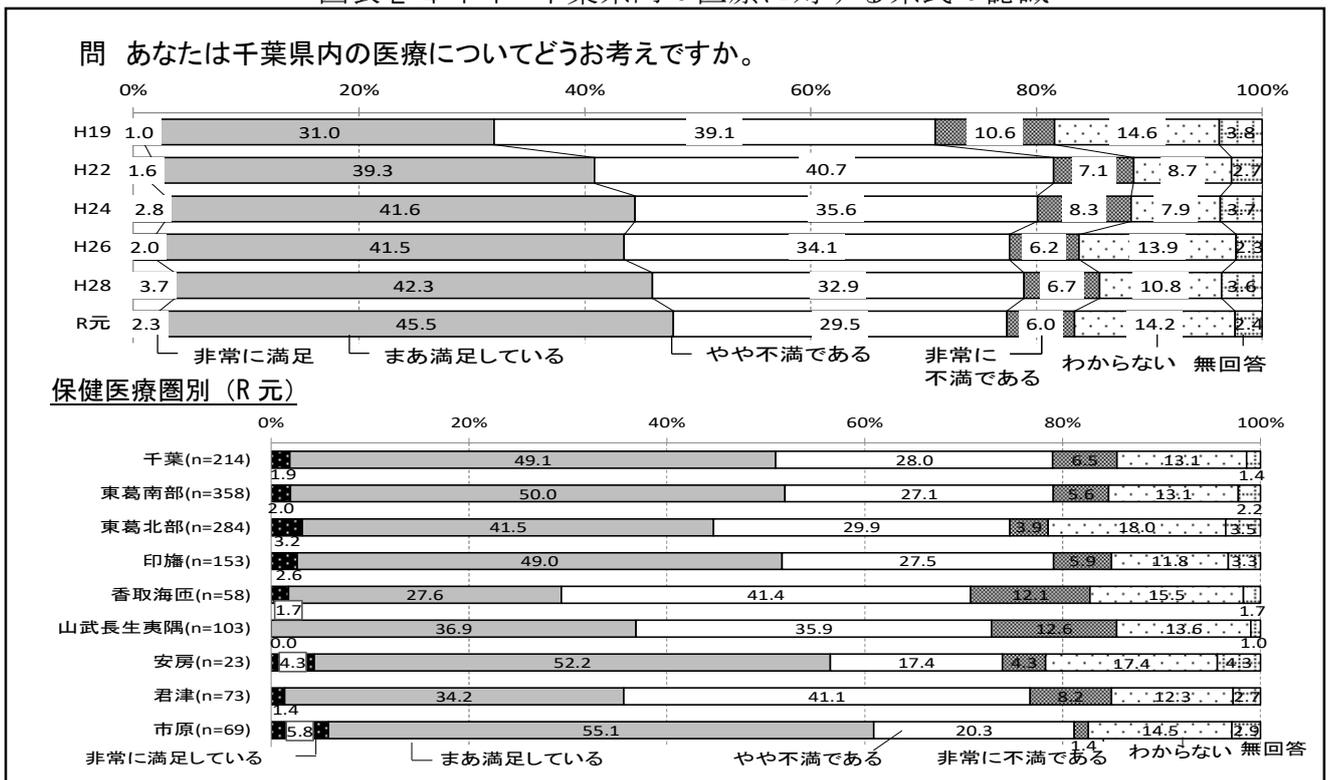
県政に関する世論調査によれば、県内の医療に「満足している」（「非常に満足している」「まあ満足している」の合計）と回答した方は47.8%でした。一方、「不満である」（「やや不満である」「非常に不満である」の合計）と回答した方は35.5%でした。

また、自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると思うかどうかについては、「そう思う」（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答した方は62.6%でした。

さらに、今後、県に力を入れて欲しい医療について、3つまで選んでもらったところ、「在宅（訪問）医療」（34.1%）、「老年医療」（33.9%）、「がん医療」（32.9%）の順に多い結果となりました。

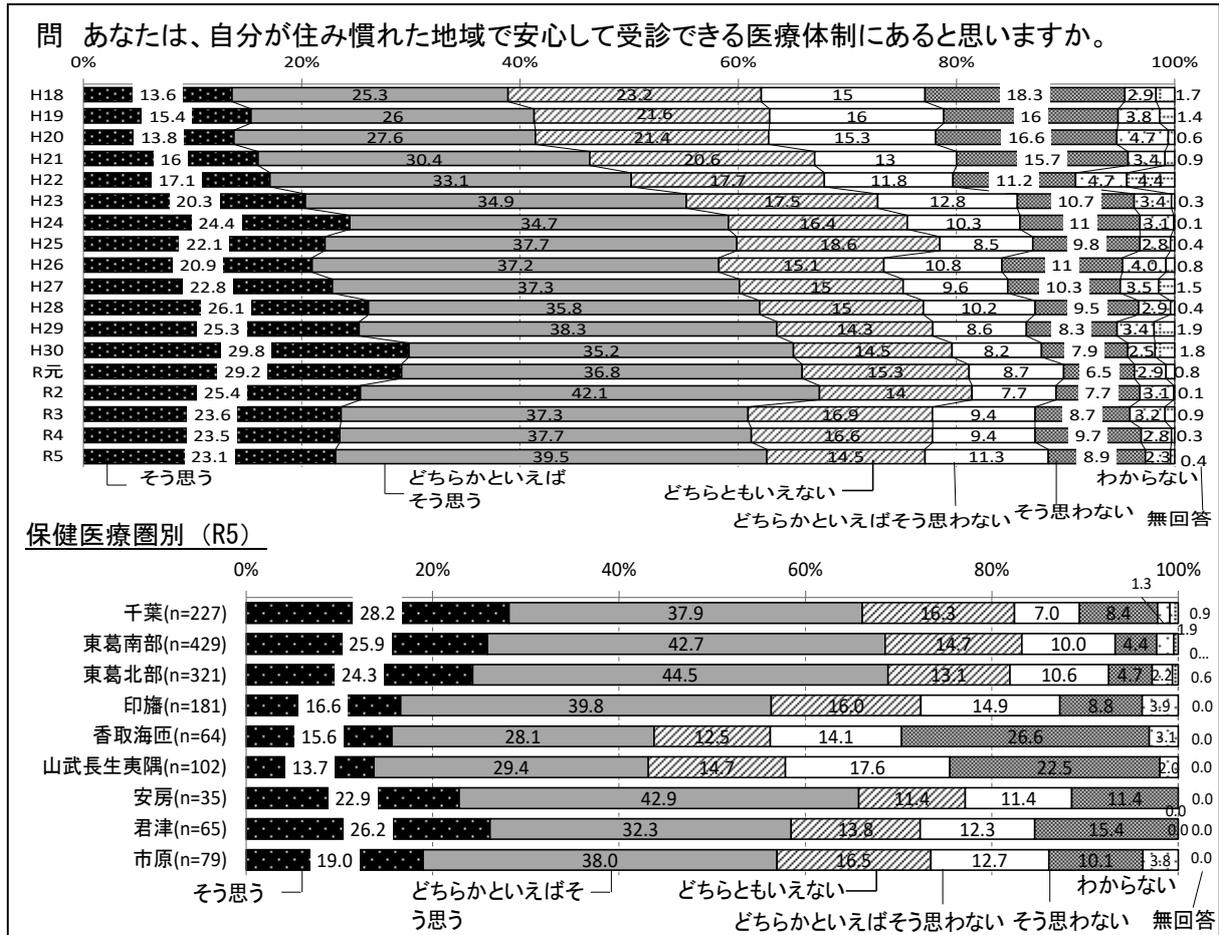
保健医療圏別に見ると、市原（60.9%）、安房（56.5%）は県内の医療に「満足している」割合が高く、香取（29.3%）、君津（35.6%）、山武長生夷隅（36.9%）では低くなっています。また、東葛北部（68.8%）、東葛南部（68.6%）では自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると思う割合が高くなっています。今後、県に力を入れて欲しい医療については、安房（43.5%）、君津（41.1%）、市原（40.6%）では「老年医療」、印旛（43.1%）では「在宅（訪問）医療」の割合が高くなっています。

図表 2-4-1-1 千葉県内の医療に対する県民の認識



資料：県政に関する世論調査（千葉県）

図表 2-4-1-2 地域の医療体制に対する県民の認識



資料：県政に関する世論調査（千葉県）

図表 2-4-1-3 「今後、県に力を入れて欲しい医療」（上位5項目）

問 あなたが今後、県に力を入れて欲しい医療について、選んでください。(3つまで)

年度	第1位	%	第2位	%	第3位	%	第4位	%	第5位	%
平成19	救急救命医療	50.3	がん医療	41.3	循環器(心臓病・脳卒中)医療	34.1	小児科(救急)医療	32.7	地域単位の医療(その地域で完結する医療全般)	28.7
22	救急救命医療	43.4	がん医療	36.5	在宅(訪問)医療	35.6	地域単位の医療(その地域で完結する医療全般)	25.8	循環器(心臓病・脳卒中)医療	25.4
24	救急救命医療	41.0	老年医療	35.4	がん医療	32.8	在宅(訪問)医療	30.7	小児科(救急)医療	22.9
26	在宅(訪問)医療	37.5	救急救命医療	34.0	がん医療	31.2	老年医療	30.4	地域単位の医療(その地域で完結する医療全般)	24.8
28	老年医療	34.8	がん医療	34.0	在宅(訪問)医療	31.2	救急救命医療	29.6	地域単位の医療(その地域で完結する医療全般)	24.3
令和元	在宅(訪問)医療	34.1	老年医療	33.9	がん医療	32.9	救急救命医療	32.5	地域単位の医療(その地域で完結する医療全般)	24.3

【最も回答者の多かった項目（保健医療圏別・令和元年）】 (単位：%)

千葉	在宅(訪問)医療	36.4	東葛南部	がん医療	34.6	東葛北部	老年医療	34.2
印旛	在宅(訪問)医療	43.1	香取海匝	救急救命医療	37.9	山武長生夷隅	救急救命医療	39.8
安房	老年医療	43.5	君津	老年医療	41.1	市原	老年医療	40.6

「在宅(訪問)医療」は平成22年度の調査から、「老年医療」は平成24年度の調査から選択肢に追加された。

資料：県政に関する世論調査（千葉県）

## 2 療養等の場所

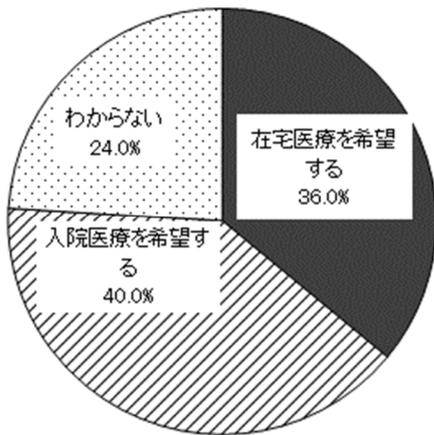
### (1) 長期にわたる療養が必要になった場合の療養場所

令和5年度に千葉県が行った「医療に関する県民意識調査」において、長期（1年以上）にわたる治療・療養が必要になった場合の療養場所について県民の意向を調査したところ、「在宅医療を希望する」が36.0%、「入院医療を希望する」が40.0%、「わからない」が24.0%でした。

### (2) 最期を迎える場所

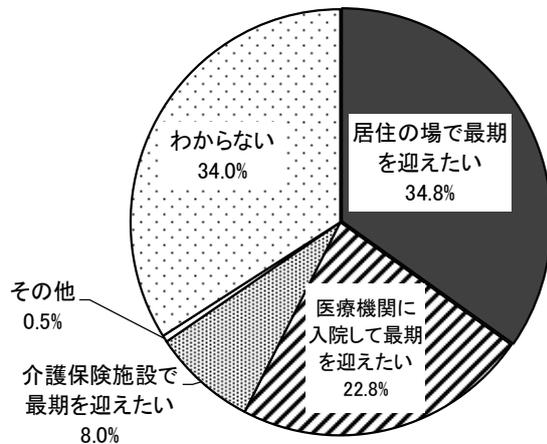
同じく「医療に関する県民意識調査」において、将来、自分が最期を迎える場所についての意向を調査したところ、「居住の場で最期を迎えたい」が34.8%、「医療機関に入院して最期を迎えたい」が22.8%、「介護保険施設で最期を迎えたい」が8.0%、「わからない」が34.0%などとなりました。

図表 2-4-2-1 長期にわたる治療・療養が必要になった場合における治療・療養する場所の意向（千葉県）



資料：医療に関する県民意識調査（令和5年・千葉県）

図表 2-4-2-2 最期を迎える場所に関する意向（千葉県）



資料：医療に関する県民意識調査（令和5年・千葉県）

## 第3章 保健医療圏と基準病床数

### 第1節 保健医療圏設定の趣旨

少子・高齢化の進展、疾病構造の変化、医療技術の進歩による医療の高度化、専門化、また、健康に対する県民意識の高まり等により、保健医療需要は今後ますます増大、多様化するとともに、より質の高いサービスが求められるものと考えられます。

これらに対応しながら、県民に適切な保健医療サービスを効率的に提供するためには、県民の生活行動の実態を踏まえ、適当な広がりを持った圏域を設定し、それぞれの圏域における保健医療需要を把握し、これに基づいて保健医療サービスのあり方を検討し、計画的に提供していくことが必要なことから、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏を設定します。

ただし、保健医療圏の設定はあくまでも行政的配慮に基づくもので、圏域を超えての県民に対する保健医療サービスの提供や、県民の受診が制限されるものではありません。